

●お問い合わせはこちら
民進党神奈川県第14区総支部(もとむら賢太郎事務所)
■相模原事務所
〒252-0203 相模原市中央区東淵野辺4-15-1相模原総合卸売市場E-7
電話 (042) 768 - 9055 FAX (042) 768 - 9066
■国会事務所
〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館606号
電話 (03) 3508 - 7166 FAX (03) 3508 - 3606

JAXA相模原キャンパス存続のご報告

JAXA相模原キャンパスが地方移転の検討対象となった昨年8月末以来、「JAXAは相模原市民の誇りであり、文化・教育の観点からも欠かすことができない」との立場から移転阻止に向けて取り組んでまいりました。

市民の皆さまからも移転反対の要望書をいただき、反対署名をお預かりしておりました。相模原市議会も、全会一致でJAXA移転反対の意見書を採択していたところです。3月22日に開催されました政府の「まち・ひと・しごと創生本部」におきまして、JAXA相模原キャンパスそのものの移転はされないことが確認・決定されましたので報告させていただきます。

今後とも地域のお声をいただいて、活動させていただきたく存じますので、何卒ご指導くださいますようお願い申し上げます。

民進党神奈川県第14区総支部長
衆議院議員
もとむら賢太郎

《まち・ひと・しごと創生本部(3/22開催)資料より》

岐阜	(独)宇宙航空研究開発機構 (JAXA)	宇宙教育活動における連携	速やかに岐阜県・各務原市とJAXAの間で連携協力協定を締結し、かみがはら航空宇宙科学博物館などを活用して岐阜県・各務原市が取り組む宇宙教育活動・宇宙教育プログラムにおいて、ロケットエンジン等の展示物提供や講師派遣などを通じてJAXAが積極的に連携する。
→岐阜県各務原市に対し、宇宙教育の面で協力・連携強化を行う内容。「JAXA相模原キャンパスがなくなることはない」と文部科学省からも明確に答えがありました！			

JAXAは相模原市民の誇り！移転阻止に向けて、活動してまいりました

市民の皆様と、反対署名活動に参加

相模原市の皆様と民主党本部に要望活動(写真右は近藤昭一幹事長代理)
※党名、役職は当時のもの

所管省庁に対し、後藤祐一衆議院議員・県議・市議とヒアリング。

石破地方創生担当大臣にJAXA移転について質問(2/25衆議院予算委員会第一分科会にて)

国民生活センター相模原事務所は徳島移転？！ 消費者の安心・安全を守る立場から、阻止してまいります



2016.3.5日本消費経済新聞

(第三種郵便物承認) 2016.03.05 日本消費経済新聞

国民生活センター移転追加は「後出し」 衆院予算委分科会で、民主・本村氏

民主党の本村賢太郎衆議院議員は2月25日、予算委員会分科会で、国民

生活センターの移転追加は「後出し」として、衆院予算委分科会で、民主・本村氏が指摘した。本村氏は「自治体に対し大変失礼な話」と述べ、石破地方創生相はこれに対しては「自治体が不快な思いをされたなら私の責任、お詫言います」と謝罪した。

3月に結論を出すとしながら、4月以降に国民生活センターの商品テストや研修、夏に比較的時間を置くこととしている点も本村氏は追及。石破地方創生相は、「実証期間を置くことを、排除するものではない」との考えを示した。私が知る限りとの前置きはあっても、河野消費者相が実際にやって

神奈川新聞や日本消費経済新聞に本村の取組が取り上げられました。

相模原・国民生活センター
政府機関の地方移転方針で、情報通信技術（ICT）の活用などの試行を踏まえ、8月末までに徳島県への移転の可否を判断するとされた。消費者庁や国民生活センター相模原事務所、その扱いをめぐり、23日の衆院議員問題特別委員会、移転の旗振り役の河野太郎消費者相（15区）と、相模原市が地元民の本村賢太郎氏（比例関東東）が論戦を交わした。

河野消費者相と地元・本村氏 徳島移転めぐり論戦
「東京にあると強いが地方に行く、強くない」という消費者行政にするつもりはない。河野氏は、すでに消費進歩を使って、消費者行政の者庁長官らが徳島でICTをレベルを上げ、働き方の選択活用した試験業務を実施し、肢を増やすことは将来に資する課題抽出に入ったことを踏まえ、「徳島への移転で機能が少い決意を示した。」
これに対し、本村氏は「大抵、移転をやめるのか」。本村氏の強い問いに、河野氏は「現職の職員が移転の是非に直接に答えず、ここに遠慮なく指摘できる環境があっても、消費者庁が果たすのか疑問だ」と提起し、無き役割を果たす」と繰り返して記名アンケートなど意見を聴く機会をつくるよう求めた。河野氏は「移転では、働く人々の問題が一番難しい。節目節目で考えていってほしい」と一方、

「地元」に失礼
国民生活センター 対象追加経緯
政府機関の地方移転の環境として国が国民生活センター

「徳島への移転で機能が少い決意を示した。」
「河野氏は、すでに消費進歩を使って、消費者行政の者庁長官らが徳島でICTをレベルを上げ、働き方の選択活用した試験業務を実施し、肢を増やすことは将来に資する課題抽出に入ったことを踏まえ、「徳島への移転で機能が少い決意を示した。」
これに対し、本村氏は「大抵、移転をやめるのか」。本村氏の強い問いに、河野氏は「現職の職員が移転の是非に直接に答えず、ここに遠慮なく指摘できる環境があっても、消費者庁が果たすのか疑問だ」と提起し、無き役割を果たす」と繰り返して記名アンケートなど意見を聴く機会をつくるよう求めた。河野氏は「移転では、働く人々の問題が一番難しい。節目節目で考えていってほしい」と一方、

国民生活センター相模原キャンパスの徳島への移転検討は、全国からの提案が締め切られた昨年8月を過ぎた12月から始まりました。

相模原市に正式な連絡があったのは1年半ばで、あまりに雑な話だと「まち・ひと・しごと創生本部」を担当する石破大臣に予算委員会分科会で伝えたところ、陳謝の答弁がありました。

そして、3月23日の消費者問題に関する特別委員会で河野消費者担当大臣に移転の問題点を指摘させていただきました。

各報道でも、河野大臣が前のめりとなっていることですが、今回の質疑ではそのことを改めて実感いたしました。

消費者庁や国民生活センターは他の省庁や事業者を消費者の目線で監督する省庁です。その機能が少しでも低下するようであれば、移転はとてめ認められません。それは、国民全体の利益として、極めて当然のことです。しかし、「お試し移転をして、機能が少しでも低下するならば、移転はやめるのか？」という問いに、河野大臣は全く答えず、「どこにいても機能する消費者庁にする」の一点張り。石破大臣なども「機能が少しでも低下してはならない、むしろ向上するようであればならない」とまで言っているのですから、河野大臣の答弁には納得できません。

また、匂いの検証をしなければならぬときにテレビ会議では無理だと指摘すると、「将来的にはそういう技術もできる」との答弁で、驚きでした。

ときの大臣の想いだけで移転させていい話ではありません。冷静で公平な検証のもと、判断をしていただくべき話です。消費者庁・国民生活センター・消費者委員会は8月まで結論が先延ばしされることになっています。それまで、しっかりと問題点を指摘し、移転反対の立場から訴えさせていただきます。

2016.3.24神奈川新聞

2016.2.26神奈川新聞